

糸魚川市の概要

- ・ 市域面積は、東京23区(619km<sup>2</sup>)の1.2倍
- ・ 市域の約87%は森林
- ・ 新潟県の最西端。南は長野県、西は富山県に接する。



位置	東経137° 52' 北緯37° 02'
面積	746.24平方キロメートル
人口	42,415人(令和元年9月1日時点)
世帯数	17,414世帯(令和元年9月1日時点)



糸魚川市駅北大火の概要

- ・ 出火 平成28年12月22日(木)
- ・ 鎮火 平成28年12月23日(金)
- ・ 焼損棟数 147棟  
(全焼120棟 半焼5棟 部分焼22棟)
- ・ 焼失面積 約4ha(40,000m<sup>2</sup>)(被災エリア)
- ・ 負傷者 17人(一般2人 消防団員15人)  
※中等症1人 軽症16人 死者0人



発災から計画策定までの経緯

月	平成28年									平成29年																																														
	12			1			2			3			4			5			6			7			8																															
	22	25	27	5	13	16	1	3	19	26	27	2	15	17	20	21	30	3	6	23	11	18	29	8	13	15	28	10	18	20	22	23																								
行政等	糸魚川市駅北大火発生			火災現地調査			国・県等との打ち合わせ			UR職員1名派遣			第1回糸魚川復興まちづくり推進協議会			第2回糸魚川復興まちづくり推進協議会			市とURが覚書を交換			第1回糸魚川市復興フォーラム			第2回糸魚川市復興フォーラム			第3回糸魚川市復興まちづくり推進協議会			UR職員追加で1名派遣			糸魚川市駅北復興まちづくり計画の公表																						
住民	第1回被災者説明会			第2回被災者説明会			第1回被災者意向調査			第3回被災者説明会			第4回被災者説明会			第2回被災者意向調査			第1回復興まちづくり計画検討委員会			第5回被災者説明会			第1回糸魚川市駅北復興まちづくりカフェ			第2回復興まちづくり計画検討委員会			第6回被災者説明会			第2回糸魚川市駅北復興まちづくりカフェ			第3回復興まちづくり計画検討委員会			第7回被災者説明会			第4回復興まちづくり計画検討委員会			第8回被災者説明会			復興まちづくり計画パブコメ開始		第5回復興まちづくり計画検討委員会		第9回被災者説明会		第10回被災者説明会	

発災からわずか8ヶ月で復興まちづくり計画を策定。  
 ⇒平成29年12月19日に国土交通省が「糸魚川大規模火災の経験を踏まえた、今後の復興まちづくり計画の考え方」を公表。(次ページ)

キーポイント

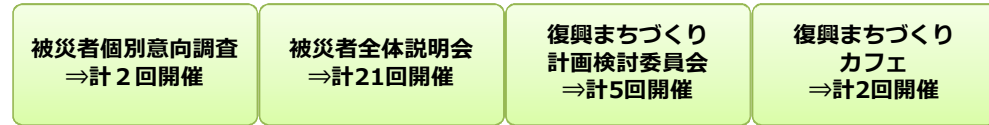
被災者への丁寧な対応による合意形成

三段階の手法に分けて、被災者等の意向を把握

- ① 個別意向調査を2回実施
- ② 被災地を1ブロックに分けて意見交換会を随時開催
- ③ 被災者説明会を午前及び夜開催を1セットとして、発災後1年間は毎月開催



左：被災者との意見交換会、右：復興まちづくりカフェ

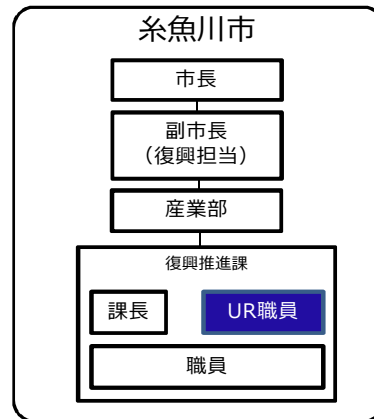
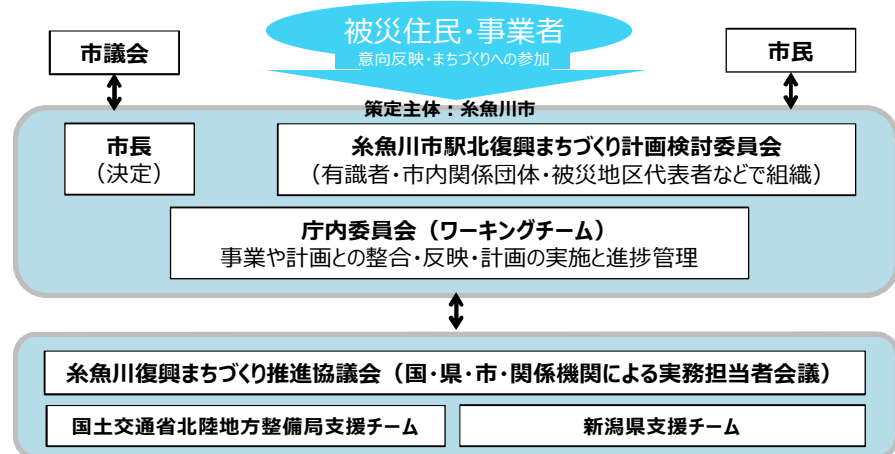


初動対応と方向性の決定の早さ

当初、全面的な面整備による復興も検討されたが、概ねの区画で一定の水準が満たされていたため、修復型のまちづくりを採用し、計画策定の迅速化に寄与

方向性項目	決定された方向性	理由
全面更新 or 部分修復	部分修復 (一部道路拡幅等)	既存の基盤整備が一定水準
被災地限定 or 周辺を含むエリア	被災地を中心とした約4haのエリア * 今後、周辺に波及	当面は迅速な対応が可能な被災地限定
行政主導 or 住民意向積上げ	住民意向積上げ	既存の自治会組織や商店街組織が存在
特に配慮すべき項目	雁木、酒蔵等の景観再生	地域性に基づく市街地の特徴

明確な役割分担とUR等によるバックアップ



復興まちづくりに関する技術的支援




上：糸魚川市駅北復興まちづくり計画  
下：国が公表した「糸魚川大規模火災の経験を踏まえた、今後の復興まちづくり計画の考え方【概要版】」



事業完了後も大火の教訓を生かし、まちの再生に向けて5つのプロジェクトを推進中。

### ① 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

- (1)住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進
  - ・屋外警報器のモデル事業を実施中
- (2)初期消火体制の強化
  - ・小規模飲食店への消火器設置を義務化
  - ・小口径消防ホース（40mm）の配備
- (3)常備消防及び消防団の初動体制の強化
  - ・人員や団体制の見直し
- (4)関係機関、団体との応援協定の締結
  - ・生コン組合、市内17郵便局等と新規に応援協定を締結
- (5)強風時における飛び火対応の強化
  - ・「強風時火災防ぎ要領」策定と訓練の実施
- (6)大型防火水槽の設置
  - ・被災地内に200㎡クラスを含め2基の設置
- (7)海水や用水など自然水利の活用
  - ・奴奈川用水、城の川排水の取水箇所増設
  - ・海水や消雪井戸から防火水槽への給水系統新設



▲住民による放水操作

### ② 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

- (1)本町通りにおける延焼遮断帯の形成
  - ・本町通り沿線の建物について準耐火建築物とする地区計画と条例を制定
  - ・あわせて建築にかかる費用を一部助成
- (2)建築物の不燃化に対する支援
  - ・本町通り沿線以外についても市独自の防火仕様を設定し、建築物の不燃化を推奨（市の単独事業で費用を一部助成）
- (3)防災機能を高める市道の拡幅
  - ・9路線、約1,160mについて拡幅・側溝改良
- (4)消火設備を備えた防災公園の整備
  - ・被災地内8か所に整備
- (5)延焼の拡大を防ぐ植栽や植樹の促進
  - ・景観不燃化ガイドラインで緑化を推奨
- (6)敷地再編による建物密集地域の解消
  - ・被災地内の5つのブロックで土地区画整理事業を実施
  - ・うち1つのブロックで区画整理事業と合わせ市営住宅を整備

一定の範囲内にある建物の不燃化を促進



▲延焼遮断帯のイメージ

### ③ 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

- (1)雁木再生への支援
  - ・雁木の建築に要する費用の一部助成
- (2)地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援
  - ・地場産材や地元事業者を利用した再建を支援
- (3)雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築促進、支援
  - ・景観不燃化ガイドラインの策定と修景
- (4)道路や歩道の美装化
  - ・被災地内の拡幅路線を中心に10路線
- (5)無電柱化の推進
  - ・2路線について実施



▲本町通り沿いの雁木



(平成5年度本町通り商店街共同施設設置事業)

### ④ にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

- (1)にぎわいの拠点施設の整備
  - ・施設に必要な機能について関係団体を交え検討中
  - ・官民連携による整備、運営体制について調査検討中
- (2)にぎわい創出広場の整備
  - ・令和2年度供用に向けて整備中
- (3)事業再建支援の拡充とU I ターン創業の促進
  - ・仮設・本設店舗の設置支援やビジネスコンテストの実施
- (4)まちづくりを担う人材の育成
  - ・リノベーションスクール等の実施
- (5)日本海と海の幸を生かした誘客強化
  - ・観光協会によるまちあるきツアーを実施中
- (6)海望施設の検討
  - ・既存施設の機能向上に向けた検討



▲復興マルシェの様子



▲にぎわい創出広場のイメージ

### ⑤ 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

- (1)医療、福祉や子育てサービスと連携した復興市営住宅の整備
  - ・被災18世帯分の市営住宅を整備
  - ・住宅1階には、訪問診療所を併設
- (2)U I ターンの促進（ツアーの実施、家賃補助の拡充）
  - ・空き家取得支援、U I ターン促進住宅支援事業における要件緩和や支援額を拡充
- (3)気軽に集える場づくり
  - ・「復興まちづくり情報センター」を開設（被災地近隣の空き店舗を活用）
  - ・復興集落支援員を2名採用し対応中
- (4)日常生活の支援を行う相談員の配置
  - ・社会福祉協議会で生活支援相談員を2名配置（H30年度末で終了）
- (5)生活再建のための金融等の支援
  - ・生活資金・住宅再建資金借入に対する利子補給



▲復興市営住宅



▲復興まちづくり情報センター